

藤島地域義務教育学校開校準備委員会（第1回会議） 会議要旨

1 会議の開催概要

○日 時 令和8年6月30日（火）午後6時30分～午後7時55分

○場 所 藤島庁舎3階大会議室

○出席委員 22名

齋藤昭彦委員、沓澤実委員、高橋俊一委員、鈴木榮作委員、近藤直志委員、
太田幸治委員、大沼恒司委員、石川秀委員、東海林良哉委員、五十嵐章雄委員、
渡邊岳委員、前田直人委員、高橋義委員、井上夏委員、伊藤恵美委員、
板垣洸委員、小鷹優希委員、佐藤巧也委員、矢内里加子委員、杉崎礼馬委員、
佐藤貴洋委員、佐藤佑委員

○市出席者 <教育委員会>

教育長 成澤和則、教育部長 白幡有、管理課長 石川聡、
学校教育課長 秋山尚志、管理課教育施設在り方検討室長 疋田昌広、
学校教育課指導主幹 山中秀人、管理課教育施設在り方検討室主査 今野治、
管理課教育施設在り方検討室専門員 阿部純一

<藤島庁舎>

支所長 佐藤智井、地域づくり推進課長 大塚昌史、
地域づくり推進課副主幹 成田譲

○傍 聴 者 4名

○会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶（教育長）
- 3 委員長・副委員長の選出について
- 4 藤島地域義務教育学校開校準備委員会の設置について
設置の趣旨、これまでの経過、整備基本構想
- 5 説明・協議
 - （1）検討部会の設置及び検討事項について
 - （2）今後のスケジュールについて
 - （3）校名選定に向けた検討方針について
- 6 その他
- 7 閉会

2 会議の結果概要

- 委員長に齋藤昭彦委員、副委員長に近藤直志委員を選出した。
- 藤島地域義務教育学校開校準備委員会の設置について事務局（教育委員会）から説明した。
- 各部会の検討事項及びスケジュールについて事務局から説明した。
- 閉校記念事業はこれまでの事例に倣い、まずは各学校において、事業を学校ごとに行うか、合同で行うかを定めることとした。
- 校名選定に向けた基本方針について事務局から説明した。
- 校名選定に向けた基本方針については、特段の意見なく、事務局案どおり進めることとした。また、校名公募の対象者は、藤島地域各学校の先生も含めることで、総務部会で精査することとした。

3 会議録

■次第3 委員長・副委員長の選出について

委員から立候補又は推薦を募ったがいずれもなく、事務局から次のとおり提案したところ、異議なく承認された。

委員長：齋藤昭彦 委員

副委員長：近藤直志 委員

■次第4 藤島地域義務教育学校開校準備委員会の設置について

設置の趣旨、これまでの経過、整備基本構想

事務局から資料1、2、3を基に説明した。

質問等なく、次第5に移る。

■次第5 説明・協議

(1) 検討部会の設置及び検討事項について

(2) 今後のスケジュールについて

事務局から資料4、資料5を基に説明した。

(委員長) 部会を開くということだが、その部会によって異なるとは思うが、いつ頃から開始するのか、また、どれくらいの回数なのか。

(管理課室長) 次第の「6. その他」に記載のとおり、総務部会については7月下旬、PTA関係部会については本年秋頃を開催の目安としている。部会の開催回数は、部会によって検討内容が異なるため、部会の皆さまと相談しながら教育委員会で決めていきたい。

(委員A) 部会の件に関連して、PTA役員は毎年のように変わるため、今までの話の経緯を引き継いでいくのが難しいという点があり、話がつながらなくなるおそれがある。

また、私自身、PTA会長は今年度までの見込みであるが、それ以降も関わっていきたいと考えている。外部から部会に入りたいという場合、立候補するような枠はないかという点を確認したい。

(管理課室長) 役員改選で人が変わってしまうというのは重要な指摘である。そういったことが起きた場合、これまで検討した内容が後任に浸透するように事務局で対応していく。

また、今回お示しした以外の部会員については、現状では想定していない。一方で、各部会においてこの人の意見を聴きたいということがあれば、部会に委員として参加していただくということもあるかもしれないし、話題に詳しい方をその都度お招きするという検討も可能と考える。

(委員B) 議事録や資料が公開されるということだが、それを小学校の保護者たちに共有して

もいいか。

（管理課室長）議事録や資料は市のホームページで公開する予定である。委員ご発言のとおり、小学校の保護者に共有していただけるとありがたい。

（委員C）町内会長も改選の可能性があるので、ご承知おきいただきたい。

また、資料で気づいたところでは、「PTA部会」という表記と「PTA関係部会」という表記で揺れが生じているが、どちらが正しいか。

（管理課室長）「PTA関係部会」が正しい表記。お手元で修正いただきたい。

また、町内会長も変わる可能性があるということだが、町内会長ご自身から後任へお引継ぎいただくとともに、事務局でもサポートしてまいりたい。

（委員D）設置要綱の第4条の委員の任期について、「協議が終了したときまで」とあるが、具体的にどういう意味合いなのかを確認したい。

（管理課室長）令和11年度には開校をすることから、令和10年度までに協議を終えていただくという想定であり、従って、委員任期も令和10年度までとなる。

（委員長）この場にいる委員たちが令和10年度まで委員を続けるという認識でよいか。

（管理課室長）例えば、町内会長が変わったということであれば、その後任の方が新たな委員となるということ。

（委員長）自治振興会長も来年度が改選期なので、私も今年度限りとなるかもしれないことをご承知おき願う。

（委員E）私たち委員は、個人として委員をお願いされているというわけではなく、いわゆる「当て職」で選出されているという認識でいた方がよい。委員としての任期の間は、一生懸命協議していくということをお願いしたい。

（委員長）要綱の記載内容は変わるのか。

（管理課室長）変わらないと考える。

（委員長）部会の検討内容について、当初想定の内容からはみ出してはいけないとか、検討内容はどの範囲なのかというのを明確にするのか、どのように考えているか。

（管理課室長）検討項目については、鶴岡市で過去に様々な統廃合があった際の項目を挙げて

いる。この項目を元に、それ以上に決めなければならないものがあれば、お申出いただければ取り上げることも考えられる。

（委員長）この点について委員Fは、これまでの議論の流れを見ている中で網羅されていると見えるか。

（委員F）各部会において、「その他統合に必要な事項」という項目で読み込めるので心配ないと思う。どの部会で検討すべきか迷った場合は委員長と事務局で協議し、どの部会に振り分けるか開校準備委員会で検討するかを決めていけばよい。

それよりも、施設整備に関することが心配である。基本計画・基本設計が決まったら開校準備委員会に示すということだが、それはいつ頃になるのか。また、その説明を受けるのは開校準備委員会だけでいいのか。地域住民に対しても説明して、様々な意見を聴いて基本設計に反映していくというスタンスにしないと、後々不都合があるかもしれない。今年度中に基本設計を完成させるわけなので、年度内のスケジュールを教えてください。加えて、地域住民に対してどのように意見を吸い上げていくのかを教えてください。

（管理課長）現時点では、令和8年度、9年度の2カ年で完成させることで庁内において進めている。また、今の段階で、具体的にいつ基本計画・基本設計を示せるかというのは申し上げられないものの、地域住民にヒアリングをしていくことを想定しており、スケジュールが見えたらご案内する。

（委員長）施設整備に関しては地域住民の関心が非常に高く、どんな学校が建つのかと、地域住民から聞かれることが多い。立派な建物が建つというイメージを基に、草の根レベルでも議論があり、基本設計が示されるのを首を長くして待っている人も多いと感じる。

加えて、学校を建てるといっても、ただ建物を建てればよいだけではなく、基本構想というか、どのような準備をして、どのような結果を求めていくのか目標を持ってしっかりと建てるということが必要なはず。事前に地域住民も含めて詳しく説明をいただきたい。

また、小中一貫校を巡る制度や考え方も変わってきたのではないかと見ている。この点、国や県では、今どのように考えているのか。

（管理課室長）国では学校適正配置についての手引きを作成しているが、今現在、その手引きの改正が見込まれており、内容としては自治体を超えた学校統廃合やICT活用、市長部局との連携といった観点が見えている。具体的な改正時期や内容はまだ示されていないものの、現行の手引きを基に考えていくということ。

（教育長）学校の適正配置の進め方については、国で手引きを改定するというで今年度示されるかどうかといったところだが、小中一貫校については、国の方針が変わったということはない。

また、藤島でどういう学校を目指すかは、既に基本構想で教育目標や教育課程の案がおおまかに謳われており、まずはそれを基に検討していくということ。流れとしては、学校部会で具

体的にその案でいいのかを詳細に検討し、その学校部会で検討した内容を開校準備委員会に上げて協議いただくということになる。

（委員G）スケジュールを見ると、統合前の最終年度のかなりギリギリまで検討をすることになる見込み。子どもたちも来年からはこうなるという情報をなるべく早く知りたいと思うだろうし、自分たちの意見がどれだけ反映されるのか、気になるものと想定される。

加えて、予算や発注が絡むものは、議論を早めないと市として予算を確保できないという場面もあるかと思う。なるべく議論を前倒ししていくということが望ましい。

（管理課室長）ご指摘のとおり心掛ける。

（委員A）検討項目の「特色ある教育活動」について、学校部会で先生方が検討するということかと思うが、藤島らしい伝統芸能などを想定しているとしたら、この検討には地域の方々も入る方がよいと考える。伝統芸能であったり、由良遠泳であったり、これからは体験型の教育がとても大事と考えるが、この点、どのように考えているか。

（教育長）由良遠泳、獅子踊り、全校遠足、金管バンドなど、それぞれの学校で特色ある教育活動を行っている。まずは現在行っている活動を学校部会としてどうしていくかを話し合う。その中で、地域の方々に随時相談していくことになる想定している。流れとしては、学校部会で作った案を開校準備委員会で協議、決定していくということを想定している。

（委員A）少子化に伴って保護者の役割や負担が増えてきて大変だという声もあるが、大変だからという理由で特色ある教育活動をなくしてほしくないという要望である。

（管理課室長）ご意見として承る。

（委員長）開校まで意外と時間がないように思える。一緒になる児童生徒も大変だし、先生たちも大変、地域住民も当然心配している。いかにこの開校準備委員会の内容を伝えていくかが大事である。

他にご意見、ご質問はあるか。

（委員B）総務部会の検討項目に閉校記念事業とあり、令和9年度から閉校記念事業の計画を策定していくと記載がある。これは具体的に、統合する4校合同で行う想定なのか、それとも、各学校で開催という想定なのか。

（管理課室長）これまでは各学校で行っている。ただし、その在り方は各学校において検討いただくということ。合同で開催したいということであれば、その可能性もあるものとする。

（委員B）であれば、閉校記念事業は開校準備委員会が主導して検討するという意味合いではないということか。

(管理課室長) 閉校記念事業の基本的な実施主体は、各学校となる。

(委員B) であれば、総務部会で何をどのように決めるのか。

(教育長) 先ほどの回答どおり、閉校記念事業は各学校で閉校記念事業実行委員会を組織して行っていくということで今までは実施してきた。例えば長沼小も、自治振興会長やPTA会長など地域の様々な方々が実行委員会に入り検討してきた。事業の内容としては、閉校記念誌の発行、閉校記念碑建立、閉校記念式典、お別れ会といった内容が大きい事業。各学校ごとに実施するか、それとも合同でやるかは各学校の校長やPTA、同窓会の意向を聴きながら決めていくということになる。

なお、総務部会に記載がある意味は、各学校での閉校記念事業について情報交換をするという意味合い。合同でやるということになれば、開校準備委員会で検討するということもあるかもしれない。

(委員長) 藤島の歴史と伝統と地域住民の心が各学校に詰まっている。その財産をできる限り後世に残していきたい。学校としての閉校と地域としての閉校と二つの側面があると考えますが、長沼で閉校を経験している委員Eよりご意見をいただきたい。

(委員E) 閉校記念事業のDVDも作った。各学校の特色を出しながら閉校記念事業を行うことは可能であり、小学校3校、藤島中学校でそれぞれ実行委員会を立ち上げるのではないかと考えている。

(委員長) 地域ごとに考え方があるものと想定する。いずれにしても、責任者は早めに決めた方がよいものと思われる。

(教育長) 長沼小、田川小の閉校に携わったが、どちらも2年間で実行した。今回は3年間あるので、ゆっくりスタートできる。各校長の考え方もあるものと思うし、地域の様々な方々に相談しながら決めていくということになると想定する。

(委員長) 配布している質問用紙に記載して、事務局に質問意見を提出することもできるので、意見をいただけるとありがたい。

それでは、次の(3)に進みたい。

(3) 校名選定に向けた検討方針について
事務局から資料6を基に説明した。

(委員長) 校名選定に向けた基本方針について、ご意見、ご質問をお願いしたい。まずは、委員Hよりご意見をいただきたい。

(委員H) 事務局案どおりでよいものとする。

(委員長) 委員 I よりご意見をいただきたい。

(委員 I) 特に校名にこだわりはないので、事務局案どおりでよいものとする。

(委員長) 藤島の学校には、それぞれ元々の学校の名前を冠した別の名前があり、校名にも歴史を感じるものがあつた。

特にこれといった意見がないようなので、事務局案で進めていただきたい。

(委員F) 各学校の先生たちも熱い思いをお持ちなのではないかと思っている。そのため、各学校の先生も含めてということではないか。加えて、退職者の方で関心の高い方がいればさらに含めても構わないと考える。

(管理課室長) 委員からの了承が得られれば、校名公募の対象者に加えるということ。

(委員長) なるべく多くの方から案をもらえば納得感が得られると思われるので、加えるという方向性でいきたい。

(管理課室長) 各学校の先生を加えるということに反対がないなら、それを踏まえて総務部会で精査するというにしたい。

(委員長) ほかにご意見がなければ、議事は終了とする。

■次第6 その他

(1) ～ (3) それぞれのスケジュールについて、事務局から説明した。

(委員F) 第2回開校準備委員会は具体的に何を協議するのか。

(管理課室長) 校名選定が先行することになるので、総務部会からの報告内容を基にした協議が次回の主な内容となる。

(委員F) スクールバスや制服なども報告が上がってくるのではないのか。

(管理課室長) 校名選定の検討作業が大変ボリュームがあるので、それが第2回のメインになるものと考えている。

(教育長) PTA関係部会も秋頃に第1回を行う予定なので、その検討内容も開校準備委員会の内容になるものとする。それぞれどれくらいの回数で結論が出るかはわからないが、第2回ではその時点での検討内容を報告するということになる。

（管理課室長）資料5 スケジュールにあるとおり、校名校歌校章や制服等の選定の方針も検討を開始することになる。

（委員F）そういった内容を総務部会で検討した上で開校準備委員会に提案するということが。

（管理課室長）部会での進捗状況を開校準備委員会でご説明していくということ。スケジュールにあるとおり、それぞれの内容の具体的な検討は、現時点では令和9年度から進めていくという想定。

以上